

令和3年度

中野区立塔山小学校

学校経営計画

「通いたい 通わせたい 誇りたい 働きたい学校」

めざす学校像

- 1 児童が生き生きと力いっぱい活動する学校
- 2 学びの場にふさわしい教育環境の整った学校
- 3 家庭・地域に理解され、協力を得て信頼される学校
- 4 教職員が互いに学び合い、高め合い、協働する学校

人権尊重の精神を基に、明るく健康で、知性と感性に富んだ児童を育成するために次の目標を設定し、その実現を図る。

ともに生きる子 ・人と ・社会と ・自然と

経営の基本方針

- 1 よいところをもっとよく【個性の伸長】
- 2 豊かなふれあい【教職員と児童、児童相互】
- 3 確かな児童理解【多様・多面的な理解】
- 4 きめ細かな指導【個に応じた見届ける指導】
- 5 公立学校として中野区の教育政策の実施

教育目標を達成するための基本方針

- 豊かな心を育てる…身近な環境(人・社会・自然)に対する関心を高め、環境を大切にすることへの態度や豊かに感じる力を育てる。
- 生命を尊重する心・他人を思いやる心を育てる…道徳科を中心とし、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育と様々な人々との交流や体験的な学習を通して
- コミュニケーションの意欲や技能を高め、思考力・判断力・表現力を伸ばし、深く考える力をつける…言語活動の充実や授業改善・指導法の工夫を通して
- 特別支援教育を推進する…担任と巡回指導(きらりルーム)担当教員、特別支援教室専門員等が連携し、個に応じた支援を行う。
- 保育園・幼稚園・中学校と連携する…特に中野東中学校との取組の推進
- 運動の楽しさを味わわせる…日常的に運動に親しみながら体力の向上を図る。また、食育指導・保健指導も重視していく中で、児童の健康と体力の増進を図る。
- 家庭・地域社会・関係諸機関と連携する…地域に情報を発信し、外部評価を活かした教育活動を推進して地域に開かれた学校をつくる。

○ 指導の重点(人権・道徳教育を全ての教育活動の基盤とする)

◎ 健康・勤勉で礼儀正しい児童の育成に努める

学習指導

- 児童に分かりやすい授業を目指して
- 1 学ぶ楽しさを実感させる授業
- 2 学習が分からない児童0を目指す
 - ・基礎・基本の定着・家庭学習の充実
- 3 課題解決型の学習過程の構成
- 4 めあてを明確にした授業の展開
- 5 個に応じた指導の充実
 - ・1、2年算数 少人数指導(講師による)
 - ・3～6年算数 少人数指導(加配教員)
 - ・5、6年理科T T指導
 - ・夏季休業中の補習(各学年5日間)
 - ・塔山タイムの活用
 - ・任期付短時間教員を活用した補充教室の充実
- 6 GIGAスクール構想の実現
- 7 体力の向上
- 8 道徳を通じた心の教育の充実
- 9 地域人材・自然・施設を活用した体験的な学習の充実

生活指導・進路指導

- 相手を認め思いやる気持ちを大切に
- 1 基本的な生活習慣の定着
- 2 朝の健康観察の重視
- 3 いじめ、不登校、問題行動、人権侵害等への早期発見と迅速、適切な対応
- 4 差別・偏見の根絶、互いの違いや異なり・よさを認め合う人権教育
- 5 スクールカウンセラー・心の教室相談員の活用
- 6 特別支援教室(きらりルーム)担当教員との連携による支援の充実
- 7 安全・安心な学校生活を送るため危険を予知・回避する能力の伸長
- 8 SNS塔山小ルールをもとに情報倫理に基づいたICTの活用
- 9 塔山ルール(学習・生活)規律の徹底

特色ある教育活動

- 豊かな人間性を養う
- 「学び合い」「かかわり合い」「自然愛」
- 1 話し合い、伝え合い、考え合いなどの学び合い
 - 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成
- 2 分かる喜び、できる喜び、感じ・考え・表現する喜びを実感させるため、研究による授業改善、少人数指導、朝学習(塔山タイム)、放課後・長期休業中の補習の充実、体験活動・読書活動の実施
- 3 自然を愛する心の育成のために芝生、栽培園、ビオトープの活用を高齢者団体とともに実施
- 4 なかよし班(縦割り班)による地域清掃、高齢者施設との交流学習
- 5 自主性、責任感、思いやりの心の育成のために、なかよしタイム、子ども祭り、全校遠足、地域清掃活動、委員会活動の異学年交流、保・幼・高齢者との交流
- 6 中野東中学校区五校・ひがしなかの幼稚園との保幼小中連携教育の推進

特別支援教育

- 共生社会を目指して
- 1 特別支援教育校内委員会
 - ・特別な支援を必要とする児童への具体的な手立てを検討する。
- メンバー・校長・副校長・特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員、養護教諭、担任等
- 2 外部関係機関との連携
 - ・教育センター就学相談、子ども家庭支援センター、アポロ園、幼稚園、保育園、中学校等
- 3 特別支援教室(きらりルーム)担当教員と特別支援教室専門員の活用
 - ・本校は特別支援教室巡回指導拠点校のために特別支援教室担当教員が本校に在籍している利点を生かす。
 - ・障がい理解教育の充実、巡回相談の実施等